

# 「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
津田駒工業株式会社	代表取締役社長	高納 伸宏	石川県	製造業	<a href="https://www.tsudakoma.co.jp/">https://www.tsudakoma.co.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2019年9月26日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流業者から改善の提案や協力の要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
3	A ⑪	高速道路の利用	高速道路の利用と料金負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄

当社独自の取り組みを実施し、「ホワイト物流」の推進に全社で取り組んで参ります。

1. 物流業者の荷渡し作業効率化のために、大型製品の納入先の搬入経路や搬入時間帯など状況を事前に確認し、納入先との打ち合わせを行っています。
2. 長距離輸送を減らし、ドライバーの負担を軽減するとともに、輸送における環境負荷を低減するため、輸出品については可能な限り工場近郊の金沢港を活用しています。